

新型コロナウイルス感染拡大防止のための麻生塾の活動制限指針
(当法人では下記の基準を検討し、新型コロナウイルス対策本部にて社会状況に鑑みレベルを決定しております)

レベル	総合	学校活動	授業	学生の授業外活動	学内会議	施設の閉鎖	公共交通機関での通勤	自家用車での通勤	在宅勤務	時差出勤	特別休暇の適用	高等学校など連携授業受入
0	通常	制限なし(但し、学則に従った運営)	通常授業	制限なし(但し、学則に従った運営)	制限なし(但し、就業規則に従った運営)	制限なし(但し、学則に従った運営)	可	原則不可	業務・カリキュラムを勘案し、必要に応じ在宅勤務可能(事前許可制)	利用可 時差出勤利用時は残業不可。	別途記載	制限なし
0.5	一部制限	消毒やマスクの着用を十分にし、感染拡大に最大限の配慮をし、学校活動を行うことができます	換気等を十分にし、感染拡大防止に最大限配慮したうえで対面授業を行うことができます。	感染拡大防止のため、一部の授業外活動は制限されることがあります。	感染拡大防止に配慮すれば、対面会議もできます。	—	可	原則不可	業務・カリキュラムを勘案し、必要に応じ在宅勤務可能(事前許可制)	利用可 時差出勤利用時は残業不可。	別途記載	広報部と各校校長代行にて判断
1	小規模制限	感染拡大防止に最大限の配慮をし、学校活動を行うことができますが、在宅やオンライン等の非対面型が推奨されます。	原則遠隔授業のみ。必要に応じて、人数を限り、感染防止措置を講じた授業のみ可能です。	原則禁止	感染防止措置を講じた場合に、少人数に限り対面での会議が許されます。	関係者以外の立ち入りを禁止します	可	原則不可	業務・カリキュラムを勘案し、必要に応じ在宅勤務可能(事前許可制)	利用可 時差出勤利用時は残業不可。	別途記載	受入不可 状況をご説明し日程再調整
2	中規模制限(感染者が地域にて発生した場合など)	必要なものを除き非対面型となります。登校する場合には、マスクの着用が義務付けられます	遠隔授業のみ	禁止	非対面会議のみ	関係者でも不要不急の立ち入りを禁止します。また、立ち入りの際は、消毒や検温を義務付けられます	可	感染予防のためのみ利用可(燃料代・駐車場代 個人負担) 事前に希望申請書を提出	少なくとも在宅勤務者を7割確保。(学校については、カリキュラム等を勘案して判断)	利用可 時差出勤利用時は残業不可。	別途記載	受入不可 状況をご説明し日程再調整
3	大規模制限(緊急事態宣言の発出があった場合など)	学校運営のために必要不可欠な活動のみ行うことができます(校舎への立ち入り規制が実施されます)	遠隔授業のみ	禁止	非対面会議のみ	関係者の必要不可欠な立ち入りのみです(当番勤務などが、立ち入りの際は消毒、検温が義務付けられます)	不可	利用可(燃料代・駐車場代 学校負担) 事前に希望申請書を提出	原則、全員在宅勤務(やむを得ず事務所に出勤する必要がある場合は部門長の事前許可が必要)	利用可 時差出勤利用時は残業不可。	適用可能 条件)半日を超える在宅勤務不可状態かつ自宅待機(いつでも業務を受けられる状態)していること。	受入不可 状況をご説明し日程再調整
4	停止(感染者が発生した場合など)	学校法人継続のために必要不可欠な活動のみ行うことができます(厳格に校舎への立ち入り規制が実施されます)	遠隔授業のみ	禁止	非対面会議のみ	必要不可欠かつ最小限での立ち入りのみ可能ですが(防犯上の対策、見回りなど)、必要な範囲を超えて立ち入ることは禁止されます	不可	利用可(燃料代・駐車場代 学校負担) 事前に希望申請書を提出	原則、全員在宅勤務(やむを得ず事務所に出勤する必要がある場合は部門長の事前許可が必要)	利用可 時差出勤利用時は残業不可。	適用可能 条件)半日を超える在宅勤務不可状態かつ自宅待機(いつでも業務を受けられる状態)していること。	受入不可 状況をご説明し日程再調整

黄色表示は現時点

レベル	総合	学外ガイダンス 学外会議・研修	オープンキャンパス	マイクロバスの利用	部活動	学外イベント	国内出張	海外出張	飲食を伴う会議・懇親会	学内会議	面談・来校(三者面談等)
0	通常	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
0.5	一部制限	可 条件)感染予防策の徹底	実施可 条件)1教室利用20名以下、検温実施(37℃以上ある場合は入場禁止)OCバス運行不可	内部利用のみ可 条件)最大定員の半数乗車、常時窓開け、利用前・利用後の消毒の徹底、利用者のマスク着用厳守、不要不急の会話を不可	実施可 条件)感染予防策の徹底	不可	可 条件)感染予防策の徹底 感染拡大地域への出張時は事前に上長の承認を得ること	不可	原則不可	5人以上の会議はテレビ会議利用を原則	受入可 条件)感染予防策の徹底
1	小規模制限	可 条件)感染予防策の徹底 1日感染者数100名を超える都道府県への参加不可	実施可 条件)1教室利用20名以下、検温実施(37℃以上ある場合は入場禁止)OCバス運行不可	利用不可	不可	不可	可 条件)感染予防策の徹底 1日感染者数100名を超える都道府県への出張制限	不可	不可	5人以上の会議はテレビ会議利用	関係者以外の学内立ち入り禁止
2	中規模制限(感染者が地域にて発生した場合など)	可 条件)感染予防策の徹底 1日感染者数100名を超える都道府県への参加不可	来校を伴う実施は不可	利用不可	不可	不可	可 条件)感染予防策の徹底 1日感染者数100名を超える都道府県への出張制限	不可	不可	5人以上の会議はテレビ会議利用	関係者以外の学内立ち入り禁止
3	大規模制限(緊急事態宣言の発出があった場合など)	不可	実施不可	利用不可	不可	不可	不可	不可	不可	対面会議は禁止 テレビ会議のみ	来校不可 荷物受取は1号館に集約
4	停止(感染者が発生した場合など)	不可	実施不可	利用不可	不可	不可	不可	不可	不可	対面会議は禁止 テレビ会議のみ	来校不可 荷物受取は1号館に集約